

周防三田尻塩田の生産構造

岡
光
夫

目次

- 一 入浜塩田展開の背景
 - 1 初期入浜
 - 2 中期入浜
 - 3 後期入浜
- 二 三田尻塩業の推移
 - 1 周防の初期入浜
 - 2 三田尻塩田の特色
 - 3 休浜下における塩業経営
 - 4 塩業をめぐる村落分業
- 一 入浜塩田展開の背景

1
三田尻塩田は入浜塩田なので、はじめに入浜塩田がいかなる歴史的背景のもとに成立したかを、発展段階を区切っ

て検討してみよう。

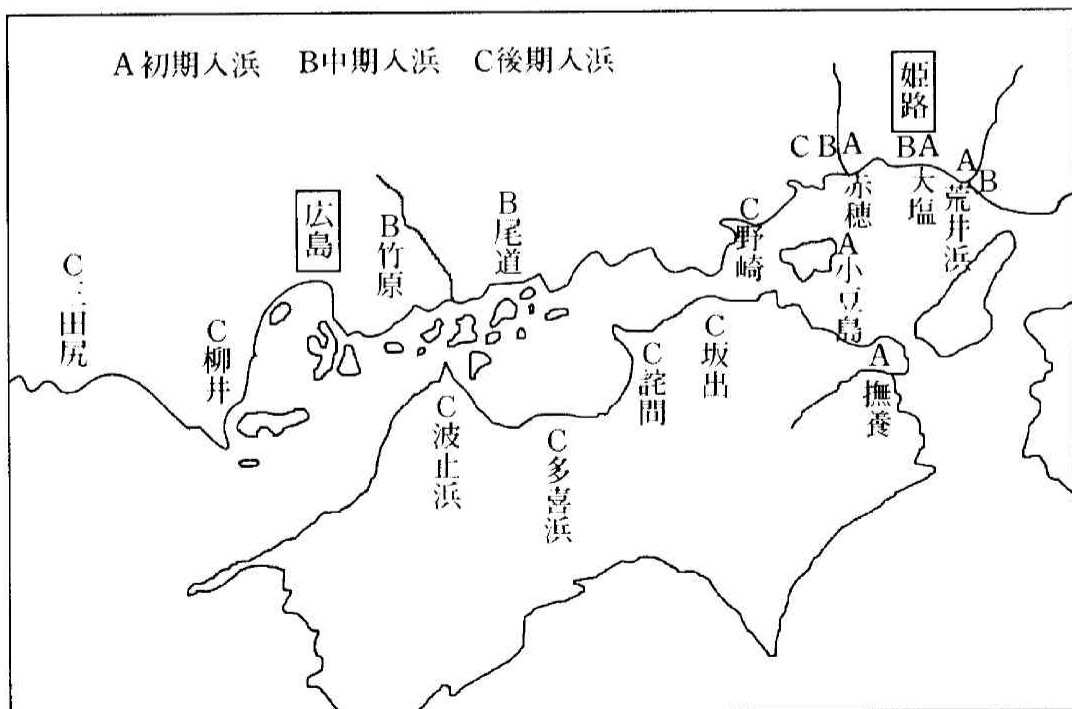
1 初期入浜

入浜塩田は瀬戸内十州(旧一〇か国)において著しく進展した。これが存立した期間は四〇〇年、あるいは萌芽的期間を加えるともっと長い。したがってその開発の時代によって構造と生産力を異にする。原始的で小規模なものは幕藩体制のはじまる以前から造られたが、慶長年間から寛永の末年にかけての半世紀間に多く造られた。寛永末年までに造られたものを「初期入浜」といっておこう。

この塩田の特色は次節において示すように、一区画が一反前後で一戸当の経営面積も三反未満であるところから「百姓小浜」といわれ、農業と兼業でおこなわれていたのが特色である。

近世になってからの開発塩田で、瀬戸内で知られているのは図1に示したが、この期に開発されたものは播磨と阿波であり、河川による土砂の堆積によって、沖積地が豊富に形成された地域に集中している。もっとも早く文献に出現するのは播磨の荒井浜であり、この浜の巧者であった馬居七郎兵衛と、大谷五郎右衛門の両人が、阿波撫養塩田を開発したという伝承は、

図1 十州主要塩田の類型



塩田史上において有名である。

撫養塩田は慶長十二年（一六〇七）までに二四町四反余が開発されたが、これは茅原になっていた陸地を開いて塩田にしたもので、はじめは、後に開発された塩田のように石垣をめぐらしたものでなく、土堤であったと思われる。

その後一七世紀なかばからは初期入浜よりすぐれた塩田が瀬戸内各地に開発され、その面積の増大によって過剰になるほどの塩が生産されたので、初期入浜の生産条件の不利性が顕著となり、面積を減少してゆくのである。荒井古浜は正保三年（一六四〇）に四三町歩余であったが、万治二年（一六五九）には二八町二反余、寛保二年（一七四二）に二二町歩余となり、寛延二年（一七四九）にはすっかり消滅している。また赤穂塩屋村の古浜も、元和六年（一六二〇）に三五町歩余が宝永三年（一七四六）には一五町九反となり半減している。

このように初期入浜が面積を減少しはじめたのは、前述したように新開発塩田との競争によって破れたからである。それは第一に、初期入浜の開発技術が未熟で、また零細な個人資金の拠出によって推進されたのか、その塩田は満潮時に海水が到達して冠潮する陸地を塩田化した「岡浜」あるいは「地浜」といわれたもので、塩田造成が容易であったが、また反面ではその弊害を強くうけた。陸地の一部であるために、隣接の耕地の悪水に汚染され、甚だしい場合には塩分が凝固せず、また、河川の淡水の流入によって塩分がうすめられた。洪水の折には一段とうすめられて何日も作業ができず、また堤防が石垣でなかったので堤が破壊され、一朝にして廢田化する厳しい環境のもとにおかれていた。

2 中期入浜

中期入浜は正保元年（一六四四）頃から、過剰生産によって塩価が下落し生産抑制のための「休浜」の声が出てくる宝暦十三年（一七六三）頃までの一世紀余の期間に造成された塩田である。初期入浜は生産量が少なかったので領域市

場に限定されていたが、中期入浜は全国市場の成立によって塩の市場が拡大し、それを基礎として開発が進行していったのである。

幕藩体制の成立にともなう兵農分離によって、武士や商工業者が農村から離れて城下居住者となり、農村と都市との機能が画然と分離された。また生産に参加しなかった武士層は、農民から現物貢租として米を無償で搾取した。

都市居住者になった商工業者は、その生産原料や消費物資を農村に求め、製品の一部を農村に販売した。また武士層は米年貢を商品化して、消費物資を購入することとなった。非農民化した都市居住者が、このように農林水産物の商品化を促すこととなり、東日本では江戸、西日本においては京都・大坂の三大市場が成立し、塩の市場も同時に拡大した。

江戸では瀬戸内から承応三年（一六五四）に三〇万石輸送されたと推定されており、享保十一年（一七二六）に八四万石に増大し、大坂では正徳年間三六万石が、元文年間に四六万石、化政期に六〇万石となっている。

江戸・大坂とならび塩市場として重要であったのは、寛永末年に成立をみた北国市場である。この航路の開通をみて新潟港へ二〇万石の塩が入っており、幕末には北国へ六〇万石輸送されている。

中期入浜が中央市場ならびに北国市場の遠距離の地へ塩を出すことができたのは、廻船の発達にたすけられたからである。それは瀬戸内で広く使用されていた弁才船が、元和頃から改良が加えられ、寛永年間には本格化し、元禄期には帆走専用船となった。

船型や舵の改造で航海日数が短縮され、また大型化して積載量を増し、帆走専用により操櫓用水主が不要となり水主を減じ、労賃が低減となった。

塩は価格の割には重量が重く、長期に船に積込んでおくと品質が悪化し、ますめ枘目も減少するが、弁財船の出現によっ

て運賃が軽減され、運送日数も短縮されて、遠隔地輸送商品になることが可能となった。また弁財船の改良に応じて港湾が整備され、内陸部を結ぶために河川の整備も促進されて、塩が内陸深くまで運送されるようになり、瀬戸内塩の市場が一層拡大した。

このような現象によって、塩田の開発が順調に進み、正保元年（一六四四）から元禄末（一七〇三）までの半世紀間に特に集中し、その面積は八〇〇町歩ほどで、江戸時代開発塩田の二六%を占め、そのうち赤穂七五町、備後七〇町、安芸九八町、周防一五七町、阿波二四〇町歩等が主たるものである。

この期の塩田の特筆すべきことは一区画の規模が大となったことである。初期のものは一区画一反余にすぎなかったが、中期はじめ三反六畝ぐらい、時代の経過にともない竹原塩田のように八反六畝にもなり、塩業の専門化を可能にした。さらに面積が各一軒前がほぼ均等で、区画後に煎熬用の釜屋を一軒そなえている。さらに重要なことは塩業の基準規模の「一軒前」というのは、初期入浜の段階までは釜屋を基準としたものであったが、中期入浜からは塩田の面積を基準にするような転換がおこなわれた。それによって、初期入浜では塩田の売買が「沼井何個分」というように塩田が分割切売されたが、中期入浜では一軒前を単位として売買されるようになった。

このような画期的展開にかかわらず、他面には宿命ともいえる制約があった。この期の塩田は遠浅の海や、浅海の入江に造成したのであるが、かかる浅海は河川の土砂の堆積によって形成されたのであるから、塩田が開発された後も、河川が土砂を堆積する運動は休止することなく続行され、さらに洪水に際しては河底に沈澱している土砂を運び、また堤防を破壊し、常時には河水の淡水を流入し、かかる厄からこの段階の入浜塩田は、のがれることができなかったのである。

それによって塩田が減少したり、塩の生産量が減少したりしている。撫養では宝暦十三年（一七六三）に一九七軒

あったのが、享和二年（一八〇二）には一四八軒になり、面積で七二町歩ほど減少している。竹原塩田でも生産額が享保初年に二六万俵を生産していたのに、宝暦末年に二〇万俵を割り、さらに慶応年間に一二万俵となり、最盛期の半分以下になっている。

3 後期入浜

中期入浜が面積や産額の減少が続行している一方で、未開地で塩田が開発されている。この塩田を「後期入浜」と称することにしよう。

後期入浜は明和初年から慶応末年までの一世紀間に開発された塩田で、一六〇〇町歩にも達している。開発地域は、はじめに周防、おわり頃は備前・讃岐・伊予等の地域で、従来比較的塩田が少なかった地域に集中している。

備前は民間資本によって開発され、開発後はそれを保有して大地主化し、周防は藩の資本によって開発して、その後には有償で民間に払下げ、伊予・讃岐は藩の資本によって開発され、藩が所有するといふふうには、それぞれ異なった形態を示すが、藩財政を強力にし、幕府から自立しようとする風潮が開発を促進させた。

後期入浜は、中期入浜が浅海の入江に位置し、河川の運搬する土砂と、淡水の流入に悩まされたことに鑑み、第一に河川の流入口周辺を耕地にして、河川から塩田を遠ざけ、第二には四国諸浜にみられるように、土砂を旺盛に海に運搬して、デルタを形成する河川の周辺を避けた。第三には干潟より海に進出して海底を埋めて造り、それによって塩田が大型になり、一〇〇町歩をこえるものが出現し、一軒前が一町五反前後の均等区分を特色としている。

本稿において入浜塩田を、塩田の位置によって三区区分した理由は、入浜塩田がもともと自然物の採取を出発点とし、その制約を充分に克服しえない近世の段階では、生産の場たる塩田のおかれている場所が、生産力に対し有力に作用したと考えたからである。その場所を開発技術の進展によって、塩業生産に有利な方向へ変えつつ、さらに一軒前の

表1 慶長15年国衙村の浜人の保有地

	塩田	田	畑	屋敷
	畝	畝		畝
源市	8.10	18.20		3.20
市左衛門	17.00	100.00		3.00
源右衛門	14.00	2.20	4.10	
仁兵衛	11.20			
又五郎	10.00		6.10	
彦十郎	7.00			
孫六郎	17.00			
清三郎	7.20			
計	92.20	121.10	10.20	6.20

規模を拡大したことにより、先に開発した塩田との間に、段階的な生産力の格差を生じ、旧塩田を後退せしめたのである。

二 三田尻塩業の推移

1 周防の初期入浜

近世に毛利藩となった周防と長門国には、三田尻塩田の開発前の慶長十五年（一六一〇）に一〇〇町歩ほどの塩田があり、それから一五年後の寛永二年（一六二五）には一三六町歩に増加し、吉敷・佐波の両郡に過半が集中していた。

佐波郡佐波令国衙村には慶長十五年の検地帳の内容が『防長風土注進案』（三田尻宰判）に記載されている。この村は当時はまだ東大寺の所領であり（東大寺修理のための料国で、東大寺の大勸進が周防国を知行した）田三一町九反余畑五町五反余、屋敷五町五反一〇歩のほか塩田九反二畝二〇歩が存在している。

塩田を保有する者は表1に示したように八人で、塩田平均保有面積は一反一畝余で、上位が一反七畝、下位が七畝である。すべての者が塩業だけでは自立できず、半数の者が田畑を保有しているが、これだけでは（国衙村の所有）自活できない。このような経営が初期入浜時代の塩業者の姿なのである。検地帳の塩浜の記載を通じて、当時の製塩状況がある程度わかるので、その一部を抄出してみよう。

	中ノ下		
	八畝	米貳斗	源市
	垠ニツ小		
	中ノ下		
	壹反七畝	米四斗三升	市左衛門
	垠ニツ小		
中			
	壹反四畝	米六斗貳升	源右衛門
	垠三ツ小		
(中略)			
下			
	八畝	米八升	孫六
	垠壹ツ小		
	塩屋一間	畠一ツ	源市
	坪 六ツ 大		市左衛門
		米八斗	源右衛門
	同 貳ツ 中		又五郎
			孫六
			彦十郎
			清三郎

塩田に付属している「垠」というのは、満潮時に海水を塩田に流し込む水門で、堤に埋め込み、面積に応じて数に差違がみられる。鹹水を煎熬する釜屋が一軒あり、それが七人の共同保有となっており、一人だけが除かれている。また釜屋に付属する「坪」は、煎熬するために鹹水を貯め込んだ坪である。この数は大小八個で塩業者の数と合致し

表2 三田尻塩田の概況

浜名	開 発 年 代	軒 面 積	生産高	銀 高
古浜	元録12 1699	25 } 町 59.8915	84,000	} 貫 2,368.304
中浜	享保 2 1717	13 } (1.58)	46,800	
鶴浜	宝曆 3 53	22 } 35.850 (1.63)	78,600	
大浜	明和 3 66	60 } 118.4800	194,300	
北浜	〃	14 } (1.60)	32,200	} 280.315
江泊	宝曆 6 56	17 } 27.4922 (1.62)	51,600	
西浦	天明 7 87	35 } 55.6820 (1.59)	114,900	623.913
計		186 297.4409	602,400	3,272.532
		1 軒平均 町 1.6	1 町町当塩 俵 2,025	

() 内 1 軒当面積

『防長風土注進案』9 三田尻宰判第十二浜方。

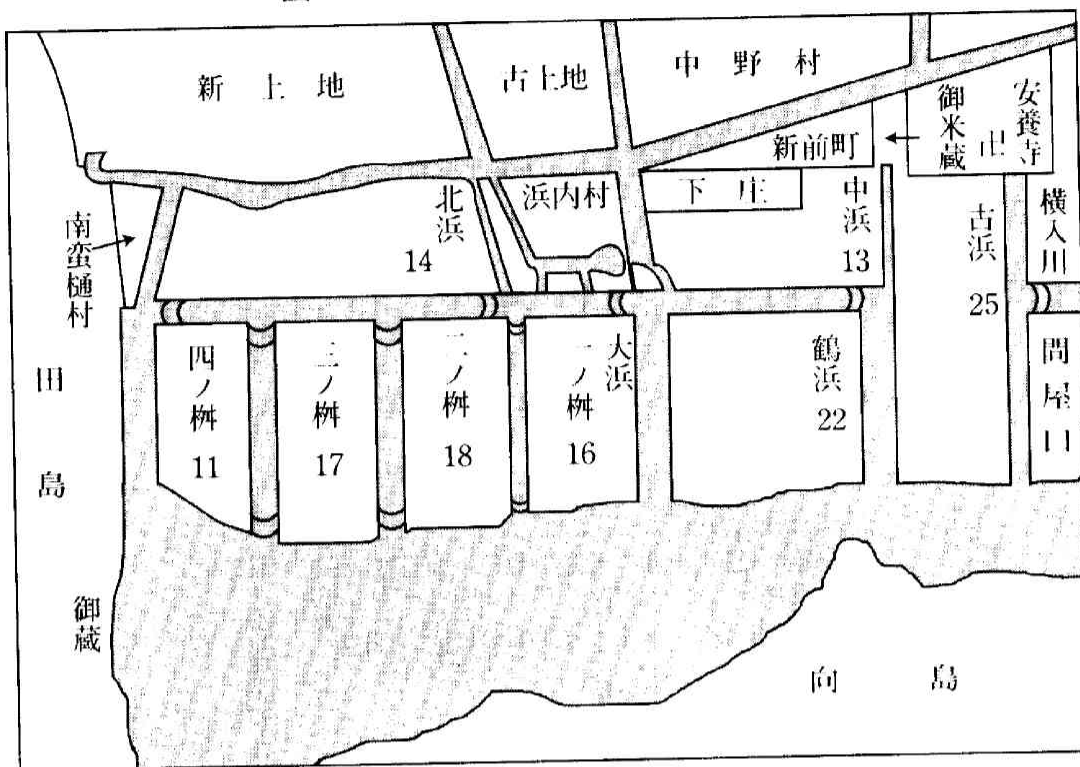
ているから、釜屋保有から除かれていた一人は、釜屋の使用料を支払ったのか、あるいは史料の写洩れかと思われる。東佐波令国衙村は元和二年に検地をうけたが、この検地帳には塩田の記載がない。おそらくこの頃には塩田を廃し田畑になったのであろう。

2 三田尻塩田の特色

三田尻塩田は元禄十二年（一六九九）に一五軒前、四三町歩が最初に開発された。この塩田は各地の塩田に比して画期的なものである。それは開発の当初から一軒前の形態を整えており、時代は少し早いけれども後期に出現する塩田の先駆とみなしうる。この塩田の開発を皮切りに、中浜・鶴浜・大浜・北浜・江泊・西浦等が開発された。その由来について『防長風土注進案』は次のように語っている。

右之諸浜は惣而元禄已後之開作ニ而、古浜は元禄十二卯年御本勘方御築立相成大開作之内ニ而、古き浜ゆへ古浜と唱申候、中浜は享保酉ノ年、毛^(毛利)大蔵様方中ノ村御開作御築立相成、其後上地ニ相成候、中ノ村之浜ゆへ中浜と申候、鶴浜は宝曆三申ノ年堅田安房様御築立之御開作ニ而切損上地ニ相成、明和元年御撫育方御築立相成候、此浜ニ鶴おり候ニつき鶴浜と申候、大浜は明和三戌年御撫育方御築立相成候、大きな浜ゆへ大浜と唱申候、惣而塩浜ニ而

図2 三田尻四か所塩田（数字は軒数）

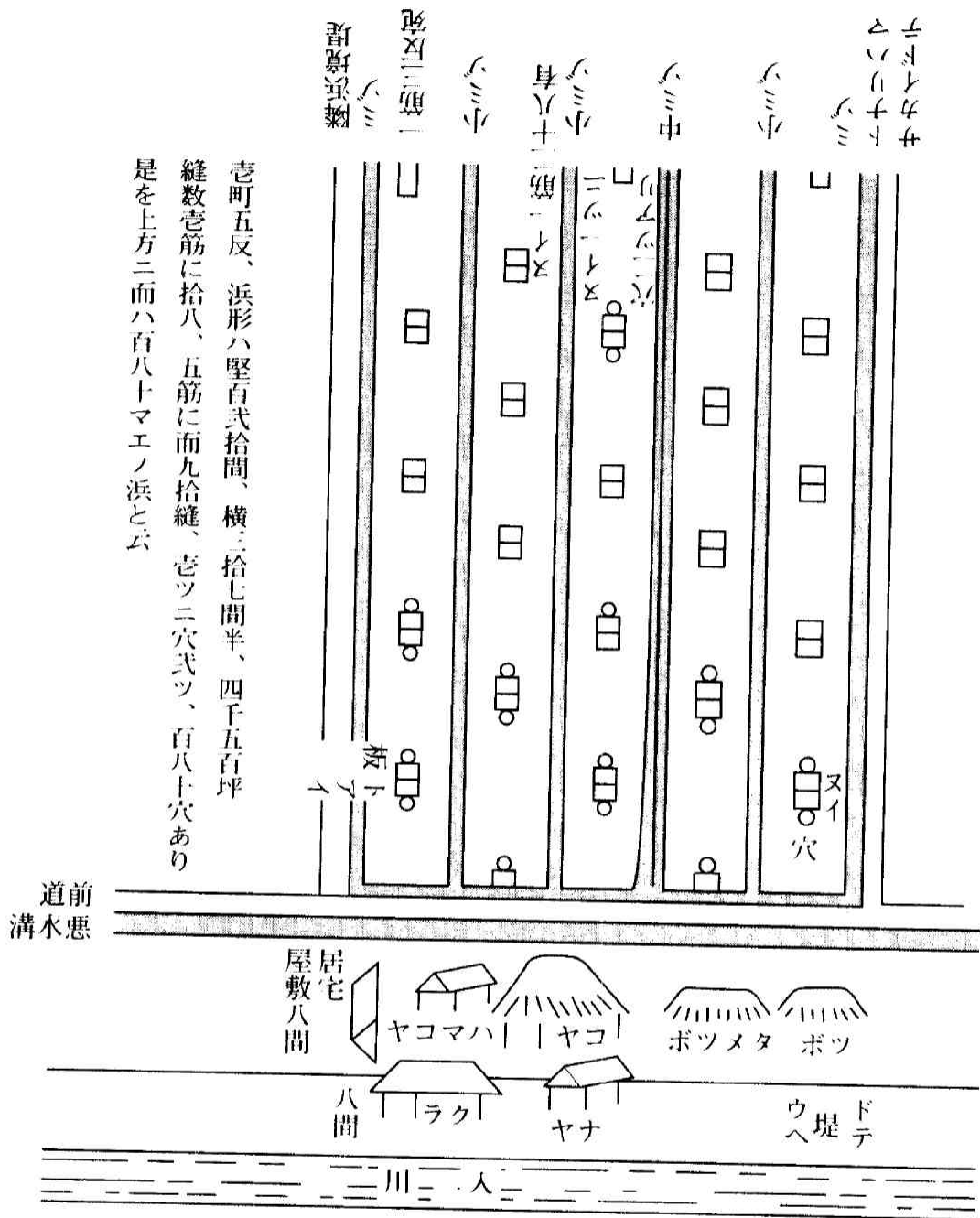


畠は僅有之、田方は一向無御座候、一庄屋・畔頭耆組ニ而御座候事

古浜は「御本勘」の開発である。これは「公儀開作」といって、藩の本部の会計すなわち「所帯方」勘定によるものである。中浜と鶴浜は家臣による「御家来開作」で開発後は上地となした後に、民間に有償で払下げた。大浜は「撫育方」で開発したが、これは宝暦検地の折に新財源を管轄する「撫育方」を設置してから、新浜や新田開発業務を行うようになり、その線にそうて開発されたのである。この四浜（北浜を大浜に合わせ）一三四軒を「三田尻四か所塩田」と称し、さらに江泊・西浦の五二軒が三田尻宰判の管轄下にあることから、これを加えたものを「三田尻六か所塩田」ともいう。

三田尻塩田は先述したように、開発当初から一塩田一町六反の「一軒前」を形成し、さらに河川との距離を五〇丁ほどとり、初期の塩田と異なり淡水によって薄められることなく、「柵築」で陸地から遮断し（図2）陸地からの悪水を防ぎ、また製塩諸家屋周辺や道路脇には悪水溝を掘って、塩田の地に悪水の入らぬようにした。これはこの図2をみればよく

図3 三田尻塩田一軒前の規模



(松岡利夫編『防長塩業史料集』より)

表3 三田尻古浜開発費用 (元禄12年)

諸費用	銀高	%
石垣石代・築手間賃共	132.853 貫 匁 余	27.17
汐留所その他砂積舟賃	32.123 "	6.57
万買物代銀	32.225 "	6.59
諸郡日用賃	179.420 "	36.69
諸所日用・塩浜入川南蛮樋・唐樋すえ賃	88.098 "	18.02
人夫飯米・役人増扶持・諸手子雑用	23.938 "	4.90
計	489.094 "	99.94
塩浜 25 軒 (43 町)	1 町歩当 11.374 貫 匁	

松岡利夫編『防長塩業史料集』中の「三田尻御開作一卷」。

わかる。

図の話が出たついでに、三田尻塩田一軒前の構造を、図3によってみることにしよう。この一軒前は、縦二二〇間、横三七間半の四五〇〇坪、一町五反で、浜溝をもって三反づつ、五区分されている。この浜溝は堤にとりつけてある水門から入った海水を塩田にみちびくためのものである。そして海水は地場に浸透し、毛細管現象によって上昇して、地場に散布してある砂に付着し、日光と風によって水分が蒸発して濃度の高い海水となる(鹹砂)。鹹砂をかきあつめて、図に示す沼井の中に入れ、その上から海水をそそいで濃い塩水(鹹水)をとり、これを一旦坪(二四坪)に運び、釜屋で煎熬すると塩となる。図で居宅というのは経営者の住宅で、浜小屋(六坪)は浜子の小屋で、その右側の茅ぶきのものが釜屋(二〇坪)で、堤の上に松葉や石炭などの燃料を入れた納屋や、塩を入れる蔵(二〇坪)などがある。沼井は図の説明では三反に一八個となっているが、これは

「夫婦ぬい」で二個分にあたる。「片ぬい」であれば一畝に一個三反では三〇個である。

三田尻六か所塩田は一八六軒、二九七町歩であり、日本有数の大塩田地帯をなし、一軒前一町六反平均で、天保十四年(一八四三)に六〇万俵(一俵五斗八)の生産をあげ、銀三三二貫を獲得している。一町当りの塩の収量は二〇二五俵で、この時代に三田尻は厳しい休浜を唱導していた関係で低く、休浜前には三〇〇〇俵をこえていたことが推定されている。

表4 中期と後期入浜の労賃の効率比較

塩田名	年代	面積 A	労賃 B	塩代銀 C	労賃の倍率 C/B
赤穂東浜・尾崎浜	寛政2 (1790)	8 ^反	2.800 ^{貫匁}	10.200 ^{貫匁}	3.64 ^倍
竹原 (72軒平均)	文化12 (1815)	8.5	3.342	8.131.74	2.43
	文政4 (1821)				
撫養 (高島塩田)	天保13 (1842)	14.0	6.678	21.963	3.29
多喜浜 (東分平均)	文政2 (1819)	15.0	5.117	18.150	3.55
三田尻 (134軒平均)	天保14 (1843)	16.0	5.831	21.739.91	5.73
野崎 (5番浜)	嘉永4 (1850)	(15.0)	3.997	23.174	5.80

出典が本文中になきもののみをあげる。

広山堯道編『赤穂塩業史』188ページより算出(寛政2年, 赤穂尾崎浜)

岡光夫『村落産業の史的構造』207ページ(文政2年, 多喜東分)

渡辺則文・有元正雄「巨大塩田地主の形成と塩の生産構造」『近世社会経済史論集』所収論文。(嘉永4年野崎5番浜の分)

岡光夫著『日本塩業のあゆみ』117ページ

塩田開発の費用の明細は塩業史料のうちでは得難いものの一つであるが、幸に三田尻では元禄一二年(一六九九)の古浜二五軒分で四三町の開発の記録があるので、それを表3に示した。総費用は銀四八九貫余で、その内で石垣の潮留用の砂とその運搬賃は三三・七四%を占め、諸郡日傭労賃三六・六九%に、南蛮樋と唐樋のすえ賃一八・〇二%、人夫飯米その他に四・九%、万買物代銀六・五九%となっている。

一町当りの開発費が銀一一貫三七四匁で、これには塩田経営の必要設備の製作費が見積られていないので、それが大体において三貫ほどであるから、これを加えると一四貫余になる。この古浜も寛政十二年(一八〇〇)には一軒前が三五貫で、一町当りでは二三貫となっている。

この開発で注目されるのは、海中に進出したから水圧を強くうけるので、堤防を石垣にした。南蛮樋をとりつけ「ろくろ」で巻きあげ、板戸を上下できる装置で、「横二間・長九間、高三間、左右切石垣」というものであった。また海水注入口と排水溜及排水閘を分離した点で、その後に開発された著名塩田の坂出塩田開発の範となった。

三田尻古浜は藩費すなわち「本勘」をもって開発されたが、開発された塩田は民間に払下げた。一軒前一五貫にも近く投下して造成したのであるから、購入者の支払いは大変であり、年限を限って何回かに分割して支払わせ、中には「抱の家屋敷・田畠等迄、質置浜仕立候得共、時々銀子くり出令不足、千葉買得成難申」という者も出現し、藩は浜の仕入銀として一軒前に銀一貫、利息を一割で二年間貸付け、また浜子の飯米として米一石六斗を貸付けたりしている。塩田の購入費が多額なので、これに応じうるのは農村では地主、町方では富裕商人に限られ、しかも購入後にそれを維持するのに異常な努力が支払われたのである。

三田尻四か所塩田経営について「惣数百三十四枚之内、僅三拾五枚居固屋（自作）之地ニ付而、九拾九枚ハ浜内并他所・地付之者抱居、入作（小作）加調預り等ニ而御座候」と称しているように、自作がわずかに三五軒で、他の九軒は小作人に預けて加調銀（小作料）をとる地主で、実に七四％が小作に依存している。

自作経営が少ないのは、塩浜所持者が農村の地主や町方商人などによるからで、彼らは本業を有しているから、塩業経営をすることができないので、小作料取得者となったのである。三田尻の塩田地主は、赤穂や松永のように特定の者が多くを集中するのでなく、ほとんどが一塩田を一軒で所有するのが特色である。

小作料は一軒前が銀三貫ぐらいで、天保末年に一軒前塩田の売買価格が銀四〇〜五〇貫であるから、その六〜七・五％にあたっている。

三田尻は塩田の位置や環境を、すぐれた状態に存立せしめたこと前述したが、それが経営面にどのような反応を示したか、瀬戸内の入浜塩田を比較したのが表4である。各塩田資料が投下労働量を正確に記載していないので、労働の生産性を求めることは困難である。そこで塩業収入が労賃の何倍にあたるかを算出してみた。なるべく各浜の全体を現わし、個別経営の資料を用いないようにつとめたが、撫養と野崎だけは該当するものがなかった。これで見ると、

表5 天保14(1843)年三田尻1軒前(134軒平均)経営(銀札表示)

塩田面積	町反 1.6		
出来塩	俵 3,252		
代銀	貫 匁 21,738.91		
浜銀	801.11	貫 匁 1,176.11	% 5.41
石炭運上	27.00		
問屋口銭	348.00		
浜子恩給(4人)	2,500.00	貫 匁 5,831.20	26.82
浜子飯米(6石91)	691.20		
小屋詰日傭(2) 100日	920.00		
寄せ女(3) 100日	240.00		
跡付女(1)	40.00		
増水取(1.5)	240.00		
釜焚(2) 150日	1,200.00	貫 匁 6,000.00	27.60
石炭代			
入替砂代	320.00		
繩・俵・縫筵	1,400.00		
諸用具代	1,430.00	貫 匁 3,150.00	14.49
計		貫 匁 16,157.31	74.32
差引		貫 匁 5,581.60	25.68

『防長風土注進案』9。

中期入浜は二、三倍にすぎず、三田尻は野崎浜について第二位であり、労働の効率がきわめて高いことを示している。

3 休浜下における塩業経営

一七世紀なかばから一八世紀初頭にかけての急激な塩田増加によって、塩生産量が過剰となり、その対策として二月から九月まで八か月間を生産期間とし、四か月は休浜にする「二九休浜法」が宝暦年間に提唱されたが、各浜の足なみがそろわず成功しなかった。ついで明和八年(一七七二)三田尻鶴浜の田中藤六により「三八休浜替持法」が提唱され、三田尻塩田はそれをみずから実行していること次の通りである。

九月末を正月迄は至而淋しく、二月を地場
 其外普請ニ取掛り、三月を九月上旬は浜子
 其外多人数集り賑敷御座候、日和年ニ而塩
 出来多く御座候共、宜と申事ニ而は無御
 座、塩売場銀百目ニ付、拾石を内ニ而無之
 候得は儲銀無数、勘定相不申候、塩余分出
 来候時は、諸雑用多ク掛り勘定悪く御座
 候、近年は功者ニ相成地場半分宛、日替ニ
 持立申候、年々上下之浜所を室積江集り致
 会合候而、塩余分出来不申様一統持目之申
 合仕候
 製塩期間が三月から八月末とし、九月から

表6 三田尻塩田一軒前の塩収量と石炭消費量の推移(152軒平均)

年	代	塩 収 量	石炭消費量	塩100石の石炭消費量
		石	斤	斤
天保5～14	(1834～43)	1,683.535	282,535	16,782
弘化1～嘉永6	(1844～53)	1,619.383	285,267	17,616
安政1～文久3	(1854～63)	1,543.016	283,625	18,381
元治1～明治6	(1864～73)	1,558.893	301,720	19,355

秋良貞臣『煮海私記』(1964年 塩業組合中央会発行)により算出。

二月を休浜し、しかも近年は塩浜の半分宛を隔日に就業する「替持法」を実行していることと語っており、浜で働く浜子が、地元の三田尻外から入り込んでいたので休浜中が「至って淋しい」といっている。

かかる休浜下での三田尻四か浜の自作の平均的経営は表5に示した通りである。この貨幣表示は「二割三分差」の銀札(二割三分を差し引くと正銀値となる)である。一軒前一町六反で三二五二俵の塩の生産をあげ、代銀二二貫七三八匁余で販売しているから一俵が六匁七分(銀五匁四分)である。それから諸経費を差し引くと五貫五八一匁六分の余剰となり、二五・六八%の収益率を示している。江泊塩田の小作人一七軒の平均では小作料を支払う関係で収益率は四・五九%である。

これはまだ生産抑制がゆるやかな時代での経営であるが、三田尻は弘化四年(一八四七)から「三ツ割」といって一日に地場の三分の一しか製塩をしないことになった。休浜のねらいは、塩価を維持するため過剰生産にならないようにすることと、生産費を減少せしめる二つの目的があった。生産費のうちで比重の高い石炭消費は、生産量の減少に応じて減少を示したかどうかをみよう。

表6によると天保段階では塩一〇〇石に付き石炭一万六七八二斤にすぎなかったのが、極度に生産の減少した元治から明治にかけて一万九三五五斤を要し、一一・五%のアップとなっている。塩価の面を考慮外とすれば、一軒前での限界以上の塩生産の制限は、燃料費だけとってみるとコスト高となる。

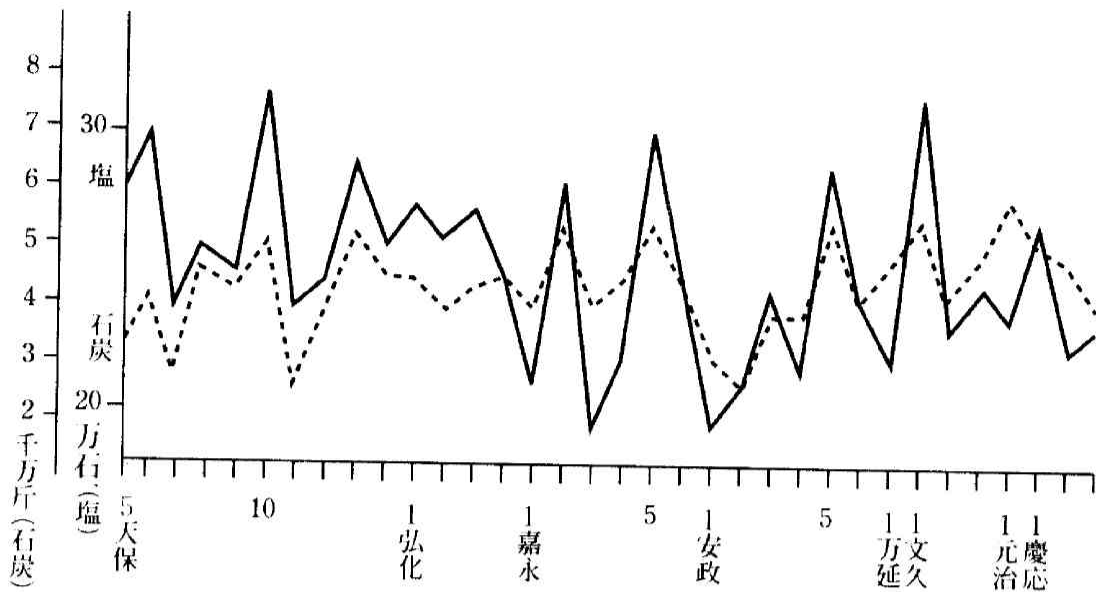


図4 三田尻152戸の塩収量と石炭消費高

図4は天保五年(一八三四)から慶応三年(一八六七)まで、一年ずつを示したが、年により石炭消費量が塩生産量に対し極度に高い年がある。生産量の減少が燃料費を割高にする理由は、厳しい採鹹日数の制限下では、より多く生産をあげようとして、濃度の低い鹹水を利用するからである。「三ツ割」は制限のゆきすぎから、経営を悪化せしめたと思われる。

4 塩業をめぐる村落分業

近世日本の人口の増減現象は、一八世紀に至って停滞し、一九世紀の中頃までに三%の増加しかみられない。しかし地域的にみるとその差異が著るしい。

幕藩体制の成立によって、江戸へ諸物資を送るために諸産業が展開した近畿やその周辺地が、一八世紀以降に諸産業の停滞から、人口が五〜一〇%減少した。また農村荒廢の著るしかった北関東が三〇%近く減少している。これとは逆に一八世紀以降諸産業の発展によって増加した地域がある。米作の生産力を高めた北陸が一八%、米や綿の発展した山陰と、一八世紀以降農地開発の進んだ南九州とが共に二四%、産塩地域としての山陽が二〇%、四国が二七%で、ともに高い増加率を示している。産塩の二地域は、塩ばかりが増加したのではないが、塩の果たした面を無視することができない。かかる視点から三田尻をながめてみよう。

表8 三田尻浜方の業種別純収入

職 種	銀 高	職 種	銀 高
	貫		貫
134 軒塩代	2,913.014	綿替木綿織出賃	21.500
小商人(56) 益	17.110	糠・干鰯(1)	1.800
大問屑(2)口銭	8.600	綿屋(1)	1.500
小問屋(10) "	14.200	芸子屋(1)	1.840
魚せり問屋(3) "	5.400	石工(1)	1.000
爛問屋(2) "	400	畳刺(1)	970
揚油屋(4)益	8.200	金具師(1)	830
米屋(23)	32.200	傘屋(1)	840
醬油屋(4)	6.000	筆結(1)	650
古手(3)・質屋(2)	8.500	屋根師(1)	600
濃物屋(4)	7.000	木挽(2)	1.840
紺屋(2)	2.600	左官(6)	5.220
魚屋(14)	17.500	寺小屋(2)	1.000
砒炭屋(5)	4.750	会所番(2)	1.400
揚屋(14)	16.800	廻船 70~100石(6艘)	7.800
鋤大工(3)	3.450	" 14~30石(11")	5.720
鍛冶屋(10)	12.300	中師(3)	1.950
表具師(2)	1.660	浜子(9)恩銀	6.120
竹箆屋(3)	2.220	塩焚(22)	13.200
家大工(9)・船大工(12)	20.160	定日用(174)	104.400
桶大工(2)	1.960	寄せ・跡付女	7.392
油板物(3)	4.950	計	3,297.546

() 内は軒数

表9 他村から購入品銀高
(塩関係)

	貫
石 炭	803.991
入替砂(10,720艘)	42.880
縄・俵・むしろ	187.600
諸 材 料	191.620
計	1,226.091

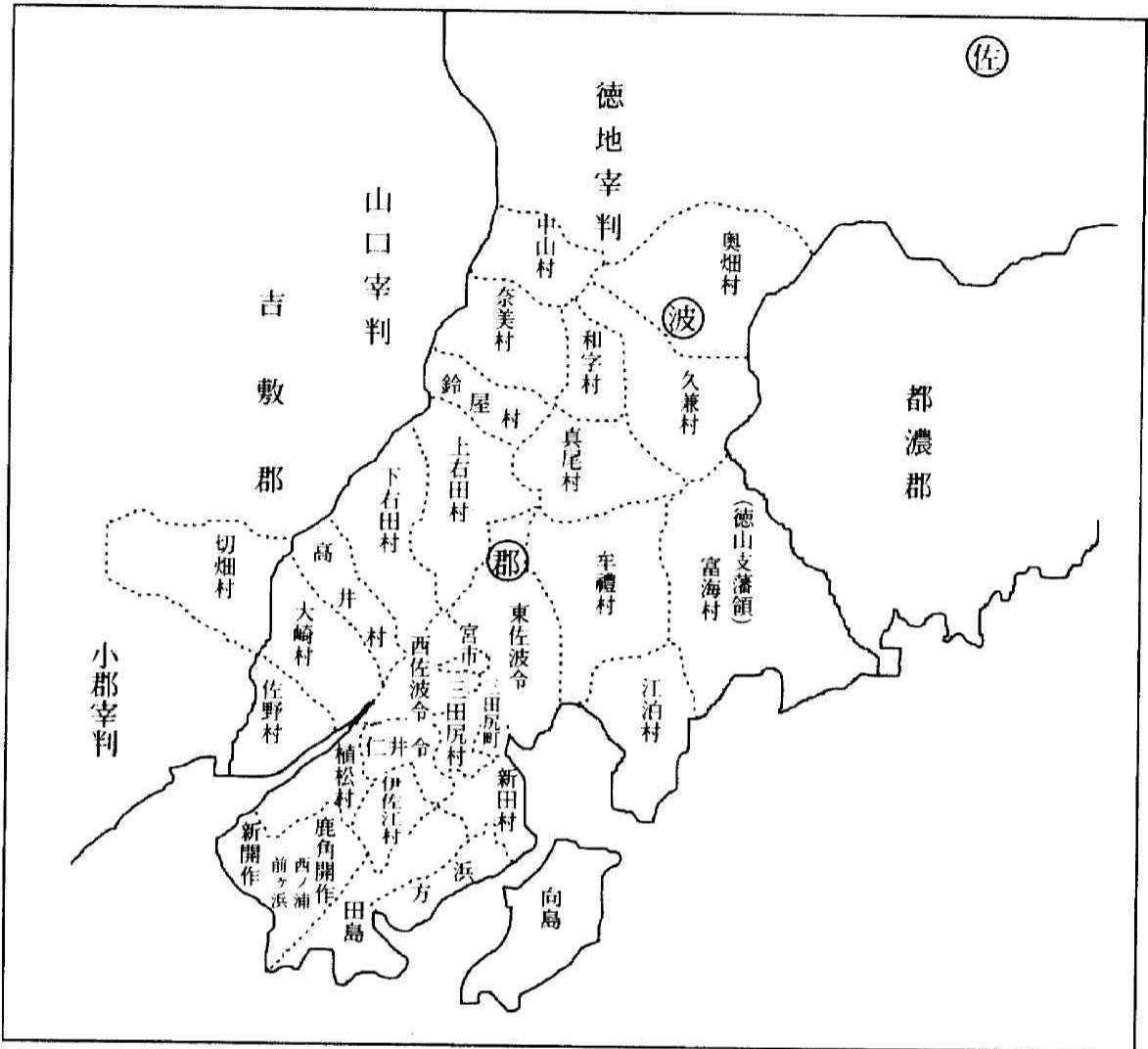
表7 浜子供給状況

	計	浜 内	浜 外
浜 子	536	9	527
小屋詰日用	268	174	94
女 日 用	737	0	737
釜 焚	268	22	246
計	1,809	205	1,604

3表とも『防長風土注進案』9。

三田尻浜方の家数は四六七戸(人口一九〇八人)で、その構成は農業一六、塩業経営三五、諸商人一二九、諸職人六二、廻船上荷乗一七、中師三、浜子稼九、釜焚二六、日傭一七四で農業を除いて、他の商人、職人などすべてが塩業

図5 三田尻宰判の村落



『防長風土注進案』9より

と直接あるいは関節に關係を有する業種である。塩業労働者は表7によると一八〇九人で、そのうち二〇五人が浜内から供給され、一六〇四人が浜外から入り込み、塩の生産期には浜の人口が二倍になるのである。

浜内居住者によって得られる職種別銀(札)収入は、農業を除いて表8の通りであり、総計で三二九七貫余の収入で、そのうち塩が八八%を占め、他の業種は一二%となっている。塩の生産に要する諸材料は浜内からの供給がほとんどなく、表9に示したように浜外から一二三六貫が供給され、九州からの石炭を除いて周辺地からもたらされ、それが周辺地域の強い人口収容力となったのである。その実例を二、三しめしてみよう。

三田尻塩田に隣接する伊佐江村は軒数が一五〇軒で、三〇軒は相応に暮しているが、五〇軒は半年の飯料を貯へ、残りの七〇軒は預り作のみで、小作料を支払うと二、三か月の貯へもしかね、大方は農業の合間に塩の俵装用の縄や菰などをつくり、野菜などを売って食糧を購入している。

塩菰は一〇六万五〇〇〇枚で、三〇枚一把で三万五五〇〇把、一把二匁にして代銀七一貫目、元藁の半分は持合せのもので、半分は仕入れで、その代銀一四貫二〇〇目、これを差引いて五六貫八〇〇目が収入である。また塩小縄二万二五〇〇束、一束一匁で代銀二二貫五〇〇目、元藁の半分は仕入れで、これが五貫六二五匁、これを差引き一六貫八七五匁となる。両者を合わせると七三貫六七五匁である。

向島村は三田尻塩田に近い南方対岸の島で、田畑五三町余、全軒数は三三三軒で、その内農業が一一四軒、廻船上荷乗と漁人を合わせて一八一軒が主たる職種である。

塩に必要な諸材料の運送の収入が多い。二〇〇石積から二二〇石積までの廻船が一艘あり、九州から石炭を積登り、休浜中の冬春は年貢米を運送している。舸子（水夫）給金や食費・雑費を差引いて一艘の収入平均が二貫五〇〇目で、一艘で二七貫五〇〇目を得ている。また八〇石積より一一〇石積までの廻船が五艘あり、これも九州から石炭を運送し、休浜中は諸運搬に従事し、諸費用を差引き一艘一貫八〇〇目、五艘で九貫目。二〇石積から七〇石積までのものが二二艘あり、これは諸方小廻り運送で、幾分は塩関係のものもあり、諸費用を差引いて二五貫六〇〇目の収入を得ている。

上荷船六六艘は、塩を波止場から廻船まで運び、また石炭の水揚げ、休浜中に入替砂積取等、諸費用を差引き一艘六三〇目ずつで四一貫五八〇目、これは農民の兼業として営なまれている。引網漁船一六艘は夏秋は本業をなし、休浜中に入替え砂積職をなし、諸費用を差引き両業で一艘六一五目にして、九貫八四〇目となる。また舸子稼の者七五

表 10 田嶋村塩関係職種の内入

職 種	軒 数	収入銀高	
		貫 匁	1 軒当り
鍛 冶	2	3.400	1.700
大 工	2	1.800	900
木 工	2	1.440	720
家 大	11	10.560	960
船 大	7	6.300	900
石 工	1	1.100	1.100
塩 浜 榊 細 工	1	300	300
桶 大 工	3	1.950	650
屋 根 師	30	13.500	450
瓦 焼 船	6 艘	4.200	700
廻 荷 船	4	3.000	750
上 日 備	12 "	7.560	630
塩 浜 日 備	294	185.220	630
蓑 日 備	80	1.200	15
塩 日 備		26.000	
塩 浜 女 日 備		17.024	
計		284.554	

『防長風土注進案』9。

人で、一人平均二八〇目で二一貫の収入をあげている。

以上にあげた廻船・上荷船・引網漁船・舸子稼の収入を合計すると一三四貫五三〇目である。その他に塩と関係する鍛冶二軒で一貫八〇〇目、船大工七人で七貫三五〇目、石工一人で一貫目をあげている。

田嶋村の一部は島であったが、寛永五年（一六二八）の潮合開作によって陸続きとなった。全軒数は八一五軒で、中の浦に一五三軒、小泊り三二八軒、中野村二九七軒、国分寺開作三七軒に分布している。中の浦の村方は農業の合間に蓑や塩菰をつくり、小泊りでは塩菰と浜稼を、中野村は七、八歩が浜稼と屋根師、塩菰、塩行商などをしている。

塩関係の職種の収入をあらわしたのが表10で、全収入が二八四貫余である。塩浜の日備が二九四軒で三六%にも達し、また地場の「寄せ」や「跡突き」をなす女子労働者が相当にいて、三田尻塩田の労働供給地としての特色をあらわした村である。

参考文献

- 『防長風土注進案』9・10（三田尻宰判）。
 松岡利夫編『防長塩業史料集』山口塩業組合連合会刊 昭和三六年。
 秋良貞臣『煮海私記』塩業組合中央会刊 昭和三九年。
 岡光夫『日本塩業のあゆみ』国書刊行会 昭和五七年。
 岡光夫『塩業史にみる技術と経営』『日本の近世』(4)中央公論社 平成四年。